

記載例

【市街化区域用】

係	係長	課長	局長	会長
決裁年月日	年 月 日			



農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

町田市農業委員会 会長 吉川 庄衛 様

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第8号の規定によって届け出ます。

1.届出者 **自署**

法人の場合は「業種」

氏名 (フリガナ)	住 所	職 業
マチダ タロウ 町田 太郎	町田市中町1丁目20番23号	農 業

2.土地の所在、地番、地目および面積ならびに所有者および耕作者の氏名、住所

土地の所在	地番	地 目		面 積 ㎡	土地所有者 氏名・住所	耕 作 者 氏名・住所
		登記簿	現 況			
町田市鶴間字1号	1234-1	畑	畑	150	町田市中町1丁目20番23号 町田 太郎	同 左
〃	1234-2	田	雑種地	100	〃	〃
計		250㎡ (田 100㎡ 畑 150㎡)				

現況地目は、その土地の現在の状態をそのまま記入

地番図	生産緑地	はがき
納税猶予地	小作(賃貸借)地	農家台帳

3.転用計画

転用の目的	共同住宅		
転用の時期	工事着工時期	〇〇〇〇年	〇〇月 〇〇日
	工事完了時期	〇〇〇〇年	〇〇月 〇〇日
転用の目的に係る事業または施設の概要	軽量鉄骨造2階建て 1棟 8室 1階 200㎡ 2階 200㎡		

現段階で判明している範囲で、事業または施設の種類、数量および面積、取水または排水施設等について具体的に記入する。

4.転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要

<p>付近に迷惑をかけないように工事をします。</p>

※裏面の記載注意および添付書類をよくご確認の上、お届けください。

届出の内容に関する問合せ先

連絡先電話番号	042-722-3111	氏名	森野 一郎
---------	--------------	----	-------

市街化区域内の農地転用届出書手続について

農地法第4条第1項第8号に基づく届出（権利の移転や設定を伴わない転用）	
提出部数	1部
宛先	町田市農業委員会 会長
署名	自署押印 (認印可) ・ゴム印、パソコン等 不可 ・当事者多数の場合は別紙に記載し、届出書と割印する。
添付書類【全て原本】	必須 ・土地登記簿の全部事項証明書（届出日より3ヶ月以内に法務局・同出張所にて発行されたもの）※コピー、インターネットで出力したものは不可 ・公図の写し（届出日より3ヶ月以内に法務局・同出張所にて発行されたもの）※コピー、インターネットで出力したものは不可
	該当する場合のみ ・全部記載事項証明書の記載と、住所や姓が異なる場合 →（全部事項証明書記載住所と現住所がつながる）住民票・戸籍の附票等 ・相続未登記の場合 →相続関係が確認できる書面（戸籍謄本・除籍謄本等）、家系図および遺産分割協議書の写しまたは相続人全員の同意書 ・親権者、後見人、相続財産管理人、遺言執行者、破産管財人等が届出する場合 →上記代理人であることが確認できる書類 ・共有者の一部が届出を行う場合 →共有者全員の同意書
必要に応じ、その他参考書類の添付を求めます。	
受理通知書の交付	届出者本人が受け取る場合 ・ハガキ（受理通知書の交付について） ・印鑑 ・身分証の提示
※原則届出の翌週金曜日以降に交付、ただし休日等の都合により、変更されることがあります。	代理人が受け取りにくる場合 ・ハガキ（受理通知書の交付について） ・代理人の印鑑（認印可） ・委任状 ・身分証の提示 ※ハガキの受取人より委任されていること ※ハガキの受取人の自署および印が押印されていること
その他	・転用計画（目的・用途等）が確定していない場合は、届出ができません。 ・他の法令（生産緑地地区・納税猶予地等）に関与する土地については、事前に関係窓口にご相談ください。 ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。 農業委員会事務局 TEL 042-724-2169